

診療所  
待合室  
協会けんぽと連携  
町民の健康づくりを  
健康対策課

▶連携して医療費低減を目指します

大山町・全国健康保険協会（協会けんぽ）鳥取支部  
大山町民の健康づくり事業に関する包括連携協定 調印式



大山町と全国健康保険協会（協会けんぽ）鳥取支部は、「大山町民の健康づくり事業に関する包括連携協定」を2月17日に締結しました。

町内の協会けんぽと大山町国民健康保険の加入者をあ

わせると町民の約6割をカバーすることになります。

この協定により医療費データや健診データなどの結果を共有することが可能となり、町国保だけで行っていた場合に比べ、より幅広くかつ精度の高い町民の健康状況の分析や課題の把握ができるようになります。

お互いの啓発や保健事業のノウハウを取り入れ、連携した情報発信で、健診受診率の向上対策や町の地域特性に合わせた生活習慣病の発症予防、重症化予防に向けた取り組みなど、町民の健康づくり事業を効果的に実施していきます。

12年前に、旅行や買い物やイベント参加など複数のサービスを安く利用できるという会員サービスの加入を勧められ、会員になるためのビデオ教材の購入に、高額なクレジットカード契約をして完済しました。契約後、会員カードが届きましたが、結局一度も利用しませんでした。会報も届かなくなり、会員もやめたような気がします。

会員のこともすっかり忘れていましたが、突然、未納の会費2年分約7万円を請求する通知と振込用紙が同封されてきました。

放置せず、相談窓口を通じて退会処理をしましょう。

契約から長期間経過していたため、契約当時のことやその後の記憶があいまいで、書

面が残っており状況があきらかではありません。

しかし、相談窓口より会社に連絡を入れ状況を伝えたところ、請求は取り下げられ退会処理が行われました。

突然、請求が来た場合、会費を支払う責任があるかどうか、経緯や書面で確認をする必要があるのです、すぐに支払わず相談窓口にご相談をしましょう。

4月からの相談・出前講座は、第4火曜日に変更します。

◆問い合わせ先  
役場住民生活課（平日）  
☎0859・54・5210  
鳥取県消費生活センター  
（平日・土日）  
☎0859・34・2648  
八橋警察署  
☎0858・49・0110

はい！

消費生活相談窓口です

10年以上前の複合サービス会員「退会手続きが取れていない」と2年分を請求された！

事例

0歳から100歳まで、住み慣れた地域・家でいつまでもその人らしく、ふつうに暮らしていけるような支援に努めます。

キマチ・リハビリテーション医院

2月より、午後の診療時間が変わりました。よろしくお願いたします。（午後は4時からの診療になります）

TEL.(0859)-54-3251 <院長>金子 忠弘  
西伯郡大山町富長755-5

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 8:30~12:00	○	○	○	○	○	○
午後 16:00~18:30	○	○	○	○	○	/
夜 18:30~19:30	○	/	/	/	○	/

見学随時受付中！  
お気軽にお越しください

- ◆老後のお住まいをお探しの方
- ◆食事の準備が大変な方
- ◆健康面・日常生活に不安のある方



- 住居費・食費(3食)・生活サービス費含めて10万円程度
- 住まいのすぐ隣に診療所があり、万が一の時にも安心
- 居室数12室(個室)

※認知症予防に学習療法をとり入れています(大人の公文です)

★デイサービスを併設

サービス付き高齢者向け住宅

サンライズシニアハウス

サンライズデイサービスセンター

西伯郡大山町富長848-1

☎(0859)54-5156